

公取協加盟団体事務局経由

会員事業者 各位
個別会員事業者 各位

医療機器業公正取引協議会
会長 松本 謙一
(協議会印略)

公正競争規約のより一層の遵守徹底について

平素は、当協議会の活動に多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、会員事業者におかれましては、日頃から医療機関等との取引において医療機器業公正競争規約の遵守徹底に努めておられることと存じますが、昨年から会員事業者による民間の医療関係者に対する不適切な金銭提供の事案が報道され、さらに年明けには会員事業者に絡む贈収賄事件も報道されました。

公正競争規約に違反する事例につきましては、当協議会において迅速かつ的確な対応を図っているところでありますが、これらの報道を受け、当協議会は早急に実態を把握するために調査を開始し、このたび、会員事業者による民間の医療関係者に対する不適切な金銭提供の事案について、公正競争規約に違反するとして、「厳重警告」の措置を採るとともに、これを公表したところです。

平成11年4月に医療機器業界において医療機器の取引の公正で自由な競争秩序と正常な商慣習の確立のために公正競争規約が制定され、既に20年を超える運用がなされているところは既にご承知のところではありますが、公正競争規約の制定経緯が当時の贈収賄事件に端を発したことを考えますといまだこのような事案が発生することについては、極めて残念なことであり憂慮する事態であると言わざるを得ません。

会員事業者におかれましては、公正競争規約が制定された趣旨を今一度思い起こしていただき、当業界に対する社会的信用を回復し、国民の期待に応えていくためにも、自社のコンプライアンス管理体制を見直し、公正競争規約に違反する恐れのある事例が発生していないか社内点検の上、必要な改善を実施してください。

二度とこのような不祥事を繰り返すことのないよう、より一層の公正競争規約遵守徹底を、ここに強くお願い申し上げます。

以上